

広報

ふじさき

みんなで築く 希望に満ち、
活力があふれるまち ふじさき



希望を胸に、新たな旅立ち

令和元年度 藤崎中学校 卒業証書授与式

2020

4

No.181

審議された議案の案件及び内容

■報告

- 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件(令和元年度藤崎町一般会計補正予算(第5回))

■議案

- 藤崎町手話言語及び障がい者コミュニケーション促進条例案
- 藤崎町監査委員条例等の一部を改正する条例案
- 藤崎町印鑑条例の一部を改正する条例案
- 藤崎町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例案
- 藤崎町報酬及び費用弁償並びにその支給条例の一部を改正する条例案
- 藤崎町副町長の選任の件
- 工事の請負契約の一部変更の件(第7号)
- 工事の請負契約の一部変更の件(第8号)
- 財産の無償譲渡の件
- 藤崎町藤崎老人福祉センター等の指定管理者の指定の件
- 青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村総合事務組合規約の変更について
- 町道路線の認定の件
- 令和元年度藤崎町一般会計補正予算(第6回)案
- 令和元年度藤崎町国民健康保険(事業勘定)特別会計補正予算(第4回)案
- 令和元年度藤崎町後期高齢者医療特別会計補正予算(第4回)案
- 令和元年度藤崎町介護保険(事業勘定)特別会計補正予算(第4回)案
- 令和2年度藤崎町一般会計予算案
- 令和2年度藤崎町国民健康保険(事業勘定)特別会計予算案
- 令和2年度藤崎町後期高齢者医療特別会計予算案
- 令和2年度藤崎町介護保険(事業勘定)特別会計予算案
- 令和2年度藤崎町水道事業会計予算案
- 令和2年度藤崎町下水道事業会計予算案

令和2年度予算は、5月まで詳細をお知らせします。

令和2年度予算は、5月まで詳細をお知らせします。

令和2年度予算は、5月まで詳細をお知らせします。

令和2年度予算は、5月まで詳細をお知らせします。

令和2年度予算は、5月まで詳細をお知らせします。

令和2年度予算は、5月まで詳細をお知らせします。

令和2年第1回 議会定例会

会期 3月3日～12日の10日間

2/27 夜も明るく、安全な町へ



東北電力株式会社弘前電力センター(所長 松嶋邦治)と株式会社ユアテック弘前営業所(所長 今 彰夫)より、街路灯6基が贈られました。寄贈された街路灯は、安全で明るいまちづくりのために活用されます。

3/12 地域のために社会貢献



株式会社タナックス弘前支店(取締役支店長 笹 昭彦)より、町社会福祉協議会に施設の備品等購入資金が贈られました。工藤副支店長は「支店のある藤崎町の皆さんのために、今後も寄附を続けていきたい」と話していました。

3/16 新型ウイルス予防のために



藤林商会(代表取締役 藤林 秀樹)より、町にマスク6,000枚が贈られました。藤林代表取締役は「全国的にマスクが不足していることを受け、寄附を決めた。町の皆さんに、新型コロナウイルス蔓延防止のため活用して欲しい」と話していました。

2/19 善意ありがとうございます



町少年補導協力会(会長 木村 龍悦)が、町内小中学校へ防犯啓発用のティッシュを寄贈しました。同会は、防犯啓発用看板を設置し、学校の長期休暇期間に宵宮を巡回するなど、青少年の健全な育成環境を守る活動をしています。

2/20 特殊詐欺被害をなくそう



特殊詐欺被害防止を呼びかけるため、弘前警察署(署長 青山 孝浩)より、県の特殊詐欺被害防止広報大使である梅沢富美男さんの直筆サイン入りポスターが贈られました。青山署長は「今後も被害0を目指して取り組んでいきたい」と話していました。

2/23 自慢の鍋汁が勢ぞろい!



藤崎駅通り商店街において、なべフン-グランプリふんちゃぎ楽戦が開催され、グランプリにナリミツ農園の「ナリミツちゃんこ鍋」が選ばれました。そのほか、もちつきやご当地キャラによるステージなど、多彩な催し物が行われました。

一般質問

五十嵐 忍議員

質問

①栄養教諭の配置基準、仕事内容、求められる役割は何か

②学校給食の献立表を一般市民の健康づくりのために活用できないか

③学校給食における地産地消の現状と課題はなにか

④食彩テラスビュッフェレストランにおける地産地消の現状と課題は何か

答

①栄養教諭は、「公立義務教育諸学校の学級編成及び教職員定数の標準に関する法律」により、1名を配置していますが、仕事の内容は献立作成やアレルギー対応などの給食の管理・運営のほか、食に関する指導を行っています。

子どもたちが将来にわたって健康に生活していくためには、子どもたち自身に食の自己管理能力や望ましい食習慣

を身につけさせる必要があり、栄養教諭には、「学校における食育の推進」において中核的な役割を果たすことが求められています。

②学校給食の献立表について、町民の皆さんに参考にしてもらえるよう検討します。また、健康づくりについても、検討課題として協議したいと考えています。

③地産地消の現状については、使用量ベースで平成26年度の15%から平成29年度の16.6%へと少しづつ増えていきましたが、平成30年度は平成29年度に比べ2.8%減の13.8%となり、令和元年度は、12月末現在で14.4%となっております。

地元産の野菜をいつ、どの程度購入できるかといった情報が少ないことが課題になっており、様々な情報を共有しながら地元産食材の確保に努めていきます。

④地産地消の取組は、直売部門の出荷者に対し、規格外を中心とした野菜納入の協力を依頼していますが、出荷される品目や数量にも限りがあるので、地産地消率は低い状況となっております。

定された方は2名です。また、自主防災組織と防災士による勉強会については、実施しておりません。

⑤町では、イオン株式会社及びJCOM災害対策センターと食糧や日用品、電気用品などの可能な範囲での提供について、また、災害時の円滑な応援実施を目的に、県と県内40市町村において「災害時における青森県市町村相互応援に関する協定」を結んでいます。

しかし、流通備蓄での確保にも限界があることから、今後、防災訓練等使用する物資の確保、及び計画的な現物備蓄についても進めていきたいと考えています。

⑥平成18年7月に「災害時における応急生活物資の供給協力等に関する協定」及び「災害時における被災者に対する応急対策業務の協力に関する協定」の二つについて協定を締結しました。

生活物資の供給協力については、町が緊急に物資を調達する必要がある場合、イオン株式会社保有物資を優先的に供給してもらうもので、物資の範囲は、食料品や衣料品、寝具や食器類、炊事用品や日

課題は、冬期間の野菜の確保が困難となり、地産地消率を向上できないため、今後の取組として、新規出荷者を積極的に受け入れ、農産物の生産量及び生産品目の増大を図りながら、販売量を確保しつつ、飲食加工部門への食材供給を促進させることにも、地元食材を活用した食育講座等の開催により、地産地消率の向上を図っていきます。

石澤 貴幸 議員

明徳中学校体育館へのアクセスについて

問 段差解消も含め、なぜ校舎と体育館はつながらないのか

答 校舎と体育館を接続する渡り廊下は、建築基準法及び消防法により、改修工事が必要となっております。学校施設の長寿命化計画に位置づけし、総合的な改修工事を実施する際に段差の解消も併せて実施する予定です。

町の防犯カメラについて

問 ①町で設置している防犯カメラの現状について

②防犯のためにも今後増設する計画はあるか

答 ①②建物へのいたずらや犯罪防止のため、JR藤崎駅トイレ入口やJR北常盤駅構内、エスベーター及び自由通路に防犯カメラを設置しているほか、3小学校、各学童クラブ及びふれあいずーむ館に監視用防犯カメラを設置しています。また、病後児保育事業の実施に伴い、藤崎保育所にもカメラを2基設置しています。

防犯カメラの設置は防犯対策として有効な手段ですが、プライバシーの保護や個人情報への配慮も必要となることから、町民の生活の安全のために必要と判断される場合は、適切に運用していきたいと考えています。

奈良 完治 議員

問 台風19号による広域浸水被害をみて

①堤防決壊地点から200m位までの人的、建築物の被害が甚大であることが報告されています。先の質問で避難指示までの発令を確実な伝達手段で実施と答弁がありました

きたいと考えています。②令和2年2月末現在の0歳児から2歳児までの入所児童数が、非課税者を含め267名で、年間4800万円程度の予算が必要になると見込んでいます。

町活性化について

問 少子高齢化対策と子育て支援について

①若者移住すまいづくり補助事業の実績と今後の方針について

②0歳児からの保育無償について

①実績は、平成29年度が23件、平成30年度が21件、令和元年度は20件の実績見込みとなっております。本事業を利用して移住した人数は、令和元年度末までに193人となる見込みです。

③ふじ原木公園の維持管理について

④検討機関の設置について

奈良 完治 議員

防災について

問 台風19号による広域浸水被害をみて

①堤防決壊地点から200m位までの人的、建築物の被害が甚大であることが報告されています。先の質問で避難指示までの発令を確実な伝達手段で実施と答弁がありました

きたいと考えています。②令和2年2月末現在の0歳児から2歳児までの入所児童数が、非課税者を含め267名で、年間4800万円程度の予算が必要になると見込んでいます。

安心して妊娠・出産・子育てのできる環境の充実が重要であり、厳しい財政状況においても、積極的に検討すべき施策であると考えています。

奈良 文英 議員

弘前実業高校隣校舎跡地利用について

問 ①施設の概要とその活用はどのようなのか

②施設整備の財源について

③ふじ原木公園の維持管理について

④検討機関の設置について

が、その有事の際の天候、時間帯等の想定状況をお尋ねします

②有事の際、2000人が避難する場合、その避難先と移動の手段をどのように想定しているのか

③自主防災組織と町内会長等を対象にした自主防災体験研修会、それぞれの開催回数と内容をお尋ねします

④町内に防災士はどのくらいいるのか、又、自主防災組織と防災士との勉強会等は実施しているのか

⑤有事の際の毛布、ダンボールベット、仕切り、食料等は備蓄してないとのことですが、せめて訓練で使用する数量だけでも揃えるべきと思うが町の見解はいかがか

⑥イオン藤崎店と有事の際の協定を締結しているとのことですが、その内容を詳しくお知らせ願います

①青森地方気象台とのホットラインによる地域防災支援と気象防災データベースからの様々な情報の入手、活用による天候や時間帯の見極めにより発令を行うこととしています。

また、災害の発生が夜間に

をテーマに「藤崎ブランド」の確立と雇用・技術向上・学習的な要素を取り入れた町の地方創生の主要施設として、また、体育館やグラウンドについては、町民のスポーツ施設としての要望に対応することにも、生涯スポーツの推進による健康増進・総スポーツ社会の推進及び競技力の向上などを図る施設として検討を進めています。

②事業内容が、「藤崎町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に位置づけられる事業である場合は、地方創生推進交付金や地方創生拠点整備交付金を活用することが考えられ、一般財源については、一般補助施設整備等事業債などの充当が可能となります。

令和2年度における活用の方向性を定めていく中で、その財源を見極めながら検討していくことが必要だと考えています。

④委員は、議会、農業、商工、スポーツ、学界、金融機関など、幅広い分野の方々、及び公募による一般の方々にもご参画いただき、14名程度の組織にしたいと考えています。

予想される場合、的確に状況を把握、想定し、早めの避難情報発令、避難所開設の判断を実施し、安全の確保に努めます。

②指定の一次、二次避難所には多くの住民が殺到することから、状況に応じ、福祉避難所も含め、各避難所へのバス移送を想定しています。

大規模災害での避難誘導を迅速かつ的確に実施するためには、消防団の多様な役割が極めて重要であり、町内会や自主防災組織との連携も必要となることから、より実践的で効果的な防災訓練の実施に努めていきます。

③自主防災体験研修会は青森県との共催により、今年度までに4回開催しています。

研修会では県の防災アドバイザーを講師に招き、講演、災害図上訓練等の演習を通じて、自主防災組織設立機運の醸成、自主防災組織に係る基礎知識の習得を行っています。

④防災士とは、NPO日本防災士機構に資格認定された方で、人数については公表されていないため、町内における防災士の総数は不明ですが、町の補助金を活用して資格認

は、町の地域性を踏まえた持続的かつ有効的な活用の方策について検討し、町としての活用プランを来年度構築します。

農業の振興について

問 ①労働力不足の対策について

②りんご黒星病対策について

③コンシューマーの普及について

④収入保険制度について

②りんご黒星病に対する新しい施策の一つとして、「りんご黒星病緊急防除対策事業」を実施しています。4月の1回目の薬剤散布に係るペフロン剤について、購入単価の2分の1を10a当たり1000円を上限として補助するものです。今年度の実績は、50a以上の樹園地所有者に係る申請者数が355件で、申請率が72.6%、補助金額は451万6900円で、予算に対し80.9%の実績となっていることから、一定の効果があったものと考えます。

また、二つ目の施策として「藤崎町りんご放任園緊急対策事業」を実施しています。管理粗放園や放任園への対策として、共同防除組合等が、隣接する管理粗放園等の伐採、抜根、撤去を実施する場合に、処理経費等の一部を助成するものです。今年度の実績は、みつや地区と新町地区の2件で、合計83.8aを処理し、40万4443円の交付となっております。

③藤崎町りんご交信攪乱剤設置事業を実施し、設置1年目に購入費の2分の1、2年目に3分の1、3年目に4分の1を補助し、コンフューザーの普及に努めてきました。事業開始当初は、320件の設置者のうち、87件に対し75万9408円を補助し、今年度は、新規設置者がなく、設置2年目、3年目の設置者が10件で、5万6411円の補助となり、町内においては、コンフューザーが普及し、事業としては十分な成果を果たしたものと考えています。

④農業者の経営努力では避けられない自然災害や価格の低下等により、農産物の売り上げが減少した場合に対し、その減少部分の一部を補償する農業経営収入保険が今年度より開始されました。町では、農業者が加入する収入保険の掛け金に係る負担を軽減させることを目的に、令和2年度から藤崎町農業経営収入保険加入促進事業を実施することを検討し、補助率は掛け金の100分の15とし、現在の果樹共済加入促進対策事業の特定危険方式が令和3年度で終了することか

れました。
 ⑤「ふじさき産品」の開発等について支援を行っている「ふじさき産品開発育成支援事業」は、昨年度1名、今年度1名の合計2名が食品分野における創業に至ったところであり、地域における雇用の創出に対し、一定の効果を発揮できたものと捉えています。
 地域の稼ぐ力の醸成や地元就業に向けた人材育成、さらに、町内での働く場所の確保など、戦略的な雇用支援の展開をさらに拡大させ、人口減少の抑制やしごと創出に結びつけたいと考えています。
 ③藤崎中学校の体育館は、館内や玄関ホールに複数の雨漏りが見られている状況です。建築から14年が経過し、防水シートの劣化による小さな穴や剥げ、屋根シーリングの劣化による隙間などが散見され、その部位から雨が侵入していることが原因ですが、根本的な解決に向け、来年度、耐久性と費用対効果を考慮した工法による改修工事の施工を予定しています。

ら、同率の補助により、収入保険への移行を推進し、農業経営の自己防衛を図ってもらいたいと考えています。

相馬 勝治議員

行政課題について
 問 ①町営住宅西田第2団地の空き家対策について
 ②今年度の秋まつりの問題点及び反省点について

答 ①現在、西田第2団地には、住宅9棟のうち5棟が空き家で、4棟に8世帯が入居しています。
 西田第2団地の活用方針は、「藤崎町公営住宅等長寿命化計画」で、用途廃止に位置付けられています。
 将来的に解体を予定しており、当面は入居者の退去を待つて用途廃止を行う予定です。ので、空き家については現状どおり管理していきたいと考えています。
 ②秋まつりの問題点等は、秋まつり実行委員会において、委員の方々から全体的にスムーズに運営され、問題点はない旨のご意見をいただいで

④除雪作業業務委託は、出勤回数に下限と上限を設け、それぞれ10回以上30回までとし、12月から翌年3月までの4か月間でシーズン契約を結んでいます。
 今年度の暖冬少雪の傾向を受け、来シーズンに向け、少雪時の対策を考慮した最低保証制度等の導入を含め、業務委託契約内容の見直しを検討しているところです。
 ⑥「所得割率」を0.89ポイント引き上げ8.3%、「均等割率」を3886円引き上げ4万4400円とし、後期高齢者医療費の費用に対応することになったものです。
 保険料率の引き上げに対し、後期高齢者の負担を軽減するため、県後期高齢者医療財政安定化基金より18億5000万円の交付を受け、保険料率の大幅な上昇抑制を図っており、当町における一人あたりの保険料の増加負担額については、県平均額の5000円程度となるものです。
 ⑦神地区の受益面積約66haと、常盤地区の受益面積約91ha合

計約157haについては、地元農家の合意形成が最も重要であることから、関係者及び各関係機関と連携し、ほ場整備事業に関する話し合いや事業説明などの勉強会を重ねながら検討を進めていきたいと考えています。
 (以上 議会定例会)

います。検討課題は、飲食スペースや休憩スペースの拡充、アップルパイやジャンボおにぎり配布の際に、お身体が不自由な方への配慮やりんご競り市の実施場所などが挙げられますので、今後、関係機関と協議を行い、改善策を検討し、次回の開催につなげたいと考えています。

浅利 直志議員

今後の行政課題について
 問 ①藤崎町における人口、転入転出の3年間の実績について

答 ①2017年は転入数が401名、転出数が427名となり、人口の社会増減数はマイナスイナス26名となっています。
 また、2018年は、転入数が478名、転出数が392名で社会増減数はプラス86名、2019年は、転入数が376名、転出数が412名で、社会増減数がマイナスイナス36名となっております。
 人口減少の要因としては、社会増減による影響は低いものと考えられます。
 ②「第1期まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、主要施策として地域の雇用創出に向けた支援及び事業展開を進めてきました。
 平成27年度からの実績は、藤崎町産業創造協議会による地域事業者や求職者、創業希望者に対するセミナーの開催や地域資源を活用した商品開発による地域の雇用拡大を図ってきました。結果として合計125名の雇用が創出さ

青森県警察官採用試験日程のお知らせ

<p>○警察官A(大学卒業(見込み)者)</p> <p>◆受験資格 昭和63年4月2日以降に生まれた方で、大学を卒業した方又は令和3年3月31日までに大学卒業見込みの方</p> <p>◆受付期間 5月11日(月)～6月19日(金)</p> <p>◆第一次試験 7月12日(日) (青森市、八戸市、弘前市、さいたま市)</p> <p>◆第一次試験合格発表 7月17日(金)予定</p> <p>◆第二次試験 8月下旬 青森市</p> <p>◆最終合格発表 9月上旬</p>	<p>○警察官B</p> <p>◆受験資格 昭和63年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた方 ※大学を卒業した方を除く</p> <p>◆受付期間 7月17日(金)～9月4日(金)</p> <p>◆第一次試験 9月27日(日) (青森市、八戸市、弘前市)</p> <p>◆第一次試験合格発表 10月2日(金)予定</p> <p>◆第二次試験 11月中旬 青森市</p> <p>◆最終合格発表 12月上旬</p>
--	--

※詳しくは弘前警察署へお問合せください。

■お問合せ 弘前警察署 ☎32-0111

弘前圏域権利擁護支援センターを開設します

急速な高齢化に伴い、成年後見制度の利用相談者が増加していることから、その相談窓口として4月1日から、弘前圏域8市町村(藤崎町、弘前市、黒石市、平川市、板柳町、大鰐町、田舎館村、西目屋村)の住民が利用できる「弘前圏域権利擁護支援センター」を開設します。成年後見制度を利用するなど、今後、判断能力が低下しても安心して地域で暮らせるよう、地域包括支援センター、障害者相談支援事業所、社会福祉協議会などと連携して相談支援を行いますので、お気軽にご相談ください。

◎成年後見制度とは…

認知症・知的障がい・精神障がいなどによって物事を判断する能力が十分ではない方の権利を守る援助者(成年後見人等)を選び、本人を法的に支援する制度です。

弘前圏域権利擁護支援センター

- ◆受付時間 午前9時～午後4時
(相談料無料・予約優先)
- ◆休館日 日曜日、月曜日、12月29日～1月3日
- ◆場所 ヒロロ3階 ヒロロスクエア内

市民課
総合行政窓口
に向かって左側奥
にあります。



◎こんなことはありませんか？

- ・お金や通帳、印鑑等の管理ができない。なくしてしまう。
- ・病院の入院手続きや施設の入所手続きができない。わからない。
- ・不用になった家や土地を処分できない。遺産を相続できない。
- ・経済的な虐待を受けているかもしれない。
- ・トラブルに巻き込まれるかもしれない。
- ・障がいのある子どもで、親が亡くなった後の将来の生活を心配している。

※次の相談窓口でもお話を伺いますので、お気軽にご相談ください。

町の相談窓口

- 福祉課介護保険係(高齢の方)・福祉係(障がいのある方) ☎75-3111
- 町地域包括支援センター(高齢の方) ☎65-4155
- 町社会福祉協議会(高齢の方・障がいのある方) ☎65-2056

介護保険運営協議会の委員を募集します

- ◆内容 介護保険に関する施策の企画立案及びその実施について、円滑かつ適切に運営するため審議するものです。
- ◆開催日程 年2～3回程度
- ◆任期 3年(令和2年6月1日～令和5年5月31日)
- ◆応募資格
 - 令和2年6月1日現在で町に住所を有する40歳以上70歳未満の方(介護保険の被保険者の方)
 - 委員として参画する意欲があり、実際に会議に出席できる方(会議は平日の日中に開催予定)
 - 国会議員、地方公共団体の議員及び公務員(会計年度任用職員を含む)でない方
 - 町の他の附属機関の公募による委員となっていない方
- ◆募集人数 2名(委員総数は15名以内)
- ◆報酬 日額 4,900円
- ◆応募方法 応募用紙に必要事項を記入の上、福祉課介護保険係まで郵送(申込期限当日の消印まで有効)又は持参してください。なお、応募用紙は福祉課介護保険係及び常盤出張所に備え付けているほか、町ホームページ(<http://www.town.fujisaki.lg.jp/>)に掲載しています。
- ◆申込期限 4月30日(木)
- ◆選考方法等 応募用紙の内容により選考します。
※必要に応じて面接等を行う場合があります。選考結果は応募者全員にお知らせします。

■応募・お問合せ 福祉課介護保険係 ☎88-8198

住民課環境係からのお知らせ

■お問合せ 住民課環境係 ☎88-8169

○ごみを出す際の注意について

◆ごみは必ず午前8時までに出してください！

収集車が通過した後にごみを出して残されているケース(後出し)が見受けられます。収集車はその日の交通状況や収集するごみの種類等によって収集経路が異なり、いつもは昼頃に収集している地区が、ある日突然朝8時に収集することも考えられます。また、残されたごみには必ず理由の書いたシールが貼られます。

※シールが貼られていない場合は、「まだ収集していない」又は「後出し」のどちらかのケースです。

◆残されたごみは必ず撤去してください！

シールを貼られるなどして残されたごみは、悪臭などの原因となります。出した人が必ず撤去しましょう。

◆収集日以外には、ごみを出さないでください。

ステーションは各町内会が管理するごみ置場であり、ごみ捨て場ではありません!! カラス被害や、悪臭の原因となりますので、収集日以外には出さないでください。

◆指定袋を利用してください。

常盤地区の「燃やせるごみ」と「燃やせないごみ」は、ごみ袋が指定されています。また、藤崎地区においても資源物については無色透明な袋、その他のごみについても黒以外の透明な袋を利用することになっています。

指定袋以外は収集しませんので、必ず指定袋を利用してください。

◆カラスの被害(ごみの散乱)に注意してください。

カラスにとって生ごみは食べ物です。食品ロス対策にもつながりますので、生ごみを少なくする工夫をしましょう。また、カラスがごみにふれることができないように、戸別収集についてはごみ箱やネットで覆うなどの対策を、ごみステーションにおいては戸締まりやネットをかけるなど、ごみが散乱しないように注意してください。

◆きちんと分別してください。

「ペットボトル」や「空き缶」、「びん」、「その他のプラ」など、多くの資源物が「燃やせないごみ」に混ぜて出されています。また、「ダンボール」や「紙パック」、「その他の紙」に該当する資源物も「燃やせるごみ」に混ぜた状態でお出されています。

これらは全て再生可能な貴重な資源ですので、**ごみに混ぜることなく必ず資源回収**に出してください。

○犬・猫の適正な飼育について

「動物の愛護及び管理に関する法律」において、ペットの飼い主に対し、適正な健康管理や繁殖管理、地域の生活環境や住民・財産などに対する迷惑行為の禁止などが定められています。

◆犬のフンを片付けてください

最近、犬のフンの不始末についての苦情が多く寄せられています。

犬は、自分のフンを始末することができません。**フンの始末は飼い主の義務です。**犬の散歩時には袋とスコップを持参するなど、かならずフンを自宅へ持ち帰り処分してください。

◆猫への無責任なエサやりはやめてください

無責任な飼育や野良猫にエサを与えることは、近隣の人々に迷惑を与えたり、危害を及ぼしたりする場合があります。野良猫にエサを与える行為は飼主と見なされる事もあり、意図せず近隣住民とのトラブルにつながる場合もありますので、責任を持って猫にはエサを与えないようにしてください。また、飼い猫にあっても、望まない繁殖を防ぐため、不妊・去勢手術や室内飼育の徹底をお願いします。

みんなでルール・マナーを守り、住み良いまちにしましょう。

マイナンバーカードはいかがですか

マイナンバーカードとは、住民の皆さんの申請により交付される顔写真付きのカードです。マイナンバーの確認と本人確認をカード1枚で行うことができます。

公的な身分証明として

顔写真付きの公的な身分証明書として、運転免許証等と同じく利用可能です。

こんなに
便利です！

行政手続きや民間サービスの電子申請に

子育てサービスの検索や、確定申告などがインターネットからできるようになります。マイナンバーカードは持ち歩いて大丈夫です。マイナンバーカードには、税や年金などの個人情報が入っていません。また、顔写真付きなので、他人がなりすまして使うことはできません。万が一なくしたり盗まれても、24時間365日、コールセンターでカード利用をストップできます。※マイナンバーカードは、申請から取得まで1～2か月を要しますので、申請はお早め！

- お問合せ ○住民課住民係 ☎88-8163
○マイナンバー総合フリーダイヤル ☎0120-95-0178(無料)
平日：午前9時30分～午後8時 土日祝：午前9時30分～午後5時30分
(12月29日～1月3日を除く) ※カード利用停止は無休



資源物の違法回収について

「空き缶の収集日に軽トラックで空き缶を無断で収集している人がいる」、「ごみステーションに集められた空き缶が回収ネットごと盗まれている」など、資源物の盗難に関する情報が多数寄せられています。

回収ネットを盗む行為は、もちろん「窃盗」ですが、無許可でごみを回収する行為自体が「廃棄物処理法違反」になりますので、もしも見かけた場合は、警察(交番)へ通報するようお願いいたします。

■お問合せ 住民課環境係 ☎88-8169

藤崎町の皆様に特別優待案内
～各種団体や町内会の総会、宴席等にどうぞ～

「日帰り温泉・宴会プラン」
通常料金：宴会料理+入浴(貸しタオル付き)+宴会場
お1人様5,650円(消費税、入湯税込み)
①飲み放題2,500円→0円でご案内致します
②カラオケ機無料貸し出し致します
●15名様以上のお申込みで無料送迎可能です●月・火はお休みです
●5月15日～7月30日までの期間限定特別案内です●当館は全館禁煙です

黒石温泉郷 花禅の庄(かぜんのしょう)
ご予約・お問い合わせはTEL0172-54-8226へ
お電話の際に「広報ふじさき」をみた、とお伝えください！

「てんちゃんのお店に」
来で！聞いて！試して！
【聞こえのご相談はお気軽に！】 ■認定補聴器技能者

てんちゃん 天賞堂 認定補聴器 専門店

補聴器センター

場所はどこ？
弘前市代官町通り ※出張サービスも行ってます!!
(パークホテルさん横) P有 ☎0172(33)5016

広報ふじさき有料広告

地元だから安心!! 塗り替えは第二のマイホームづくりです。

(有)木村塗装

旭硝子 フッ素塗装(最高級塗料)登録施工店 認定番号 G0102015
光触媒 その他にも各種仕上材 お気軽にご相談ください。

藤崎町大字西豊田三丁目2-4
TEL 75-5101 FAX 75-5102
代表取締役 木村 悦穂

1級技能士	2名
2級技能士	2名
2級建築施工技師	2名

オリジナルナンバープレートの交付を行っています

- ◆交付場所 税務課固定資産税係
- ◆交付対象車両
総排気量50cc以下の原動機付自転車
※ミニカー除く

- ◆交付申請の際必要なもの
- 新規登録の場合
 - ・印鑑(認印可)
 - ・対象車両の車名・車台番号・型式・年式・排気量などの情報
 - ・譲渡証明書又は販売証明書
(軽自動車税申告(報告)書兼標識交付申請書に記載・押印で可)
- 標識交換の場合(標識番号の変更)
 - ・印鑑(認印可) ・ナンバープレート
- ※自賠責保険の変更手続きは加入している保険会社へご確認ください。

◆交付デザイン



※受付順の交付とし、番号の予約、選択はできません。

■お問合せ 税務課固定資産税係 ☎88-8146

戦没者等の遺族に対する第11回特別弔慰金のご案内

戦没者等の遺族に対する特別弔慰金の支給については次のとおりです。

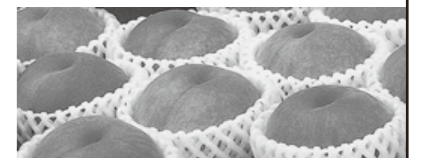
- ◆支給対象者 戦没者等の死亡当時のご遺族で、令和2年4月1日において、公務扶助料等の年金給付の受給権を有する方が遺族の中にいない場合に、次の順番による先順位のご遺族お1人に支給されます。
 1. 令和2年4月1日までに援護法の弔慰金の受給権を取得した方
 2. 戦没者等の子
 3. 戦没者等の ①父母 ②孫 ③祖父母 ④兄弟姉妹
※戦没者等の死亡当時、生計関係を有していたか等により順位が入れ替わります。
 4. 1～3以外の戦没者等の三親等内遺族(甥、姪等)
※戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上生計関係を有していた方に限ります。
- ◆支給内容 額面25万円 5年償還の記名国債
- ◆請求期間 令和2年4月1日～令和5年3月31日まで
※請求期間を過ぎると第11回特別弔慰金の請求ができなくなります。

■請求・お問合せ 福祉課福祉係 ☎88-8195

広報ふじさき有料広告

内職さん大募集!!

フルーツキャップの簡単な結束作業です。
空き時間に自分のペースで作業できます！
詳細はお気軽にお問合せ下さい。



DMパフォーム株式会社 青森工場 〒038-1216青森県南津軽郡藤崎町大字榊和田10-1
TEL 0172-69-5551 担当(中村)

体罰等によらない子育てのために

全国的に児童相談所への児童虐待の相談対応件数は増加しており、子どもの命が失われる痛ましい事件が続いています。この中には、保護者が「しつけ」と称して子どもに暴力・虐待を行い、死亡に至る等の重篤な結果につながるものもあります。こうしたことを踏まえ、本年4月から児童福祉法等改正法が施行され、体罰が許されないものとして法定化されます。

このため、国では「体罰等によらない子育ての推進に関する検討会」を開催し、「体罰等によらない子育てのために」をとりまとめました。このとりまとめは、町ホームページ(<http://www.town.fujisaki.lg.jp>)でご覧になれます。

子育てを頑張るのは、とても大変なことです。子どもを育てる上で支援を受けることも必要であり、国、県、町等が提供している子育て支援サービスを積極的に活用しましょう。子育ての大変さを保護者だけで抱えるのではなく、少しでも困ったことがあれば、次の相談先にご連絡ください。

相談内容	相談先	電話番号	受付時間
児童家庭相談・子育て支援サービスに関すること	住民課子育て支援係	88-8184	月～金曜日 (祝日を除く) 午前8時15分～ 午後5時
育児相談に関すること	福祉課健康係	88-8197	
虐待通告・相談	子ども虐待 ホットライン	0120-73-6552 (通話料無料)	24時間受付
	児童相談所 虐待対応ダイヤル	189 (いち・はや・く) (通話料無料)	
子どもの福祉の様々な 相談に関すること	児童相談所 相談専用ダイヤル	0570-783-189 (なやみ・いち・はや・く)	

■お問合せ 住民課子育て支援係 ☎88-8184

子育てについて悩んでいませんか？

子育てなんでも相談のご案内

「子育てなんでも相談」では、「子育て」や「学校関係」など子育てに関する相談に専門の相談員(保健師兼認定心理士)が応じます。

女性の相談員ひとりが1人ずつ対応しますので、お気軽にご相談ください。

電話での匿名相談もできます。

- ◆相談内容 子育ての悩み・生活習慣・発達や言葉の遅れ
学校関係・家庭教育・いじめ・非行 など
※相談上の秘密は厳守します。
- ◆対象者 幼児～高校生の子どもの持つ保護者等
- ◆日時 月1回(第3土曜日) 午後1時～午後4時
※4月のみ第4土曜日(4月25日)
- ◆会場 ○ふれあいずーむ館(1階研修室)
○常盤生涯学習文化会館(音楽室)
- ◆相談方法
○面接相談(相談会場にて相談受付)
○子育てなんでも相談専用ダイヤル ☎070-2021-6940
※専用ダイヤルによる相談受付は面接相談日時と同じです。

■お問合せ 町教育委員会生涯学習課
(常盤生涯学習文化会館内) ☎65-3100



実施日	会場
4月25日	常盤生涯学習文化会館
5月16日	ふれあいずーむ館
6月20日	常盤生涯学習文化会館
7月18日	ふれあいずーむ館
8月15日	常盤生涯学習文化会館
9月19日	ふれあいずーむ館
10月17日	常盤生涯学習文化会館
11月21日	ふれあいずーむ館
12月19日	常盤生涯学習文化会館
1月16日	ふれあいずーむ館
2月20日	常盤生涯学習文化会館
3月20日	ふれあいずーむ館

老人福祉センターの料金変更のお知らせ

消費税の増税などに伴い維持管理費が増えていることや、近隣施設の入浴料金との均衡を図るため、藤崎・常盤両老人福祉センターの料金を見直しすることとなりました。

4月から次のとおり変更となりましたので、皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

◆各室使用料 【単位：円】

区分	町内(改正前)		町内(改正後)	
	半日	全日	半日	全日
町内	1,000	1,500	1,200	1,800
町外	1,500	2,000	1,800	2,400

◆入浴料 【単位：円】

区分	単券		回数券	
	改正前	改正後	改正前	改正後
大人(15歳以上)	250	300	2,500	3,000
中人(6～14歳)	100	150	1,000	1,500
小人(6歳未満)	50	60	500	600

※いきいき手形利用者分は100円で変わりません。

◆陶芸作業室使用料(藤崎老人福祉センター) 【単位：円】

区分	改正前	改正後
1団体あたり1回につき	440	450

■お問合せ 福祉課福祉係 ☎88-8195

「夢を応援基金『ひとり親家庭支援奨学金制度』」募集について

2020年度「夢を応援基金『ひとり親家庭支援奨学金制度』」の募集を行います。

- ◆奨学金 月額30,000円(返還不要、他の奨学金との併用可)
※奨学金の対象期間は2020年4月1日から2021年3月31日までの1年間です。
※2019年度奨学生が2020年度の奨学金を希望される場合、2020年度の申請手続きが必要
要です。(選考が実施されます)
- ◆募集人数 全国400名(県内4名から)
- ◆対象学年 中学校3年生、高校(1年生～3年生)、高等専門学校(1年生～3年生)
- ◆応募資格 次の条件にすべて該当すること
○ひとり親世帯(母子・父子家庭等)であり、就学に関して経済的に困難な生徒
○夢を実現するための意欲があり、社会貢献への積極的な姿勢のある品行方正な生徒
○全国母子寡婦福祉団体協議会加盟団体(青森県母子寡婦福祉連合会)の会員及び入会を希望する方の子ども(生徒)
○会員登録している加盟団体及び入会を希望する団体代表者が奨学生として推薦するにふさわしい生徒
※次の場合は申請(応募)の対象になりません。
○世帯一人当たりの平均収入額(2019年)が100万円以上の場合
○2019年度の学校出席率が80%未満の場合(正当な理由、病気・けがなどの診断書がある場合を除く)
○兄弟姉妹による複数の申請があった場合の年少者(1世帯1名の申請)
- ◆提出期限 4月28日(火) ※必着
※申請方法・必要書類等、制度の詳細はお問合せください。

■お問合せ ○公益財団法人青森県母子寡婦福祉連合会 ○一般財団法人全国母子寡婦福祉団体協議会事務局
☎017-735-4152 FAX 017-735-4160 ☎03-6718-4088 FAX 03-6718-4087

税務課からのお知らせ

○令和2年度軽自動車税(種別割)の減免申請を受付します

◆対象

- ①身体・精神障がい者又はその者と生計を一にする者が所有する軽自動車
- ②公益のため直接専用する軽自動車
- ③その構造が主に身体障がい者等の利用に供するための軽自動車
(車検証の「車体の形状」欄に「車いす移動車」等と記載されている車両)

※①は障がいの区分・程度に応じて減免の可否があります。

※①、③は障がい者1人につき、軽自動車又は普通自動車いずれか1台の減免となります。

◆必要なもの

- ①・・・身体障害者手帳又は精神障害者保健福祉手帳、運転免許証、車検証、印鑑
※運転手が別世帯の場合は生計同一証明書
- ②・・・公益のため直接専用する旨を証明する書類、車検証、印鑑
- ③・・・車検証、印鑑、法人の場合は事業内容を確認できる書類

◆受付締切 4月23日(木)

○軽自動車税は、車両の種類や新規検査(新車登録)を受けた年月によって、適用される税率が異なります

◆重課税率

重課税率は、新規検査(新車登録)を受けた年月から13年を経過した車両(電気自動車等を除く)に対して、翌年度から課される税率です。※令和2年度は、平成19年3月31日以前に新規検査した車両。

例：年税額が次のようになります。

- 乗用自家用車 7,200円(旧税率) → 12,900円
- 貨物用自家用車 4,000円(旧税率) → 6,000円

◆グリーン化特例(軽課)

平成31年4月1日から令和3年3月31日までに最初の新規検査を受けた三輪及び四輪の軽自動車(新車に限る)で、次の基準を満たす車両について、取得した日の属する年度の翌年度分の軽自動車税に限り、グリーン化特例(軽課)を適用します。

燃費性能	軽減率	税率(軽減後)
令和2年度燃費基準+30%達成車	概ね50%軽減	5,400円
令和2年度燃費基準+10%達成車	概ね25%軽減	8,100円

◆納税義務者

4月1日現在で、町内に主な定置場のある軽自動車等を所有している方です。

4月2日以降に廃車などされても、本年度分の税金は還付されません。(軽自動車税には月割り制度がありません。)

◆小型特殊自動車の申告

トラクターやコンバインなどの農耕作業用自動車、フォークリフトやショベルローダ、乗用草刈機などの小型特殊自動車は、軽自動車税の課税対象となります。軽自動車税の申告をして標識(ナンバープレート)の交付を受けてください。

※軽自動車税は車両を所有していれば、公道を走らない場合でも、課税対象となります。

なお、大型特殊自動車は固定資産税(償却資産)の課税対象となりますので、事業主の方は固定資産税(償却資産)と併せて申告をしてください。

■お問合せ 税務課固定資産税係 ☎88-8146

受動喫煙をなくそう!

昨年7月から実施されていた公共施設等の原則敷地内禁煙が、令和2年4月1日から全面実施されます。これにより、多数の人が利用する施設が原則屋内禁煙になります。

◆4月1日から原則屋内禁煙となる施設等

- 飲食店
 - オフィス・事業所など(事務所、工場、旅館、旅客運送事業船舶・鉄道などのすべての施設)
- ※法施行後に喫煙を可能にするには、省令で定められた基準を満たした各種喫煙室の設置、喫煙室を運用するルールの遵守が必要です。

主流煙・・・喫煙者が吸うたばこの煙

副流煙・・・たばこの先端から立ち上がる煙
燃焼温度が低く、十分な酸素が供給されていないため不完全燃焼になりやすく、発がん性物質も多く含まれています。

◆受動喫煙とは

「室内又はこれに準ずる環境において、他人のたばこの煙を吸わされること」をいいます。

たばこの煙には、喫煙者が吸う「主流煙」と喫煙者が吐き出した「呼出煙」、たばこから立ち上がる「副流煙」があります。煙に含まれる発がん性物質などの有害成分は、主流煙より副流煙に多く含まれるものがあり、受動喫煙による肺がんや心筋梗塞などのリスクを高めます。

また、たばこの煙は、吸い込むと肺の奥まで入り込む非常に細やかな粒子となっています。

■お問合せ 福祉課健康係 ☎88-8197

消防だより 東消防署北分署 ☎75-3333



危険物取扱者試験と事前講習会のお知らせ

◆危険物取扱者試験

- 期 日 6月6日(土)
- 場 所 弘前東高校(弘前市川先4丁目4-1)
- 種類及び受験料
 - ・甲種(受験資格必要) 6,600円
 - ・乙種(第1~6類) 4,600円
 - ・丙種 3,700円
- 申込期間 4月20日(月)~5月11日(月) ※電子申請の場合は4月17日(金)~5月8日(金)
※インターネットによる電子申請は、一般財団法人消防試験研究センターホームページ(<https://www.shoubo-shiken.or.jp/>)からお申込みください。



◆事前講習会

- 日 時 5月14日(木)、15日(金) 午前9時30分~午後4時30分 ※2日間の受講となります。
- 場 所 弘前消防本部 3階「大会議室」
※車でのご来庁はできませんので、最寄りの駐車場をご利用ください。
- 対 象 者 乙種第4類の受験者のうち、受講を希望する者
- 受講料等 ○受講料 4,500円 ○テキスト代 1,800円(テキストのみの購入は不可)
※受講料、テキスト代は講習会初日に会場で徴収します。
※弘前地区消防防災協会加入事業所は受講料が2,000円となります。
- 申込期間 4月6日(月)~4月26日(日)
※新型コロナウイルスの感染拡大状況によっては、中止となる可能性があります。

■申込・お問合せ 消防本部予防課 ☎32-5104、東消防署北分署 ☎75-3333

公開地点の所在	用途地区	価格(円/m ²)
42 藤崎町大字中島字中元(県道浪岡藤崎線沿)	村落	4,690
43 藤崎町大字藤崎字松野木(国道339号沿)	村落	2,478
44 藤崎町大字藤崎字白子(町道白子北真那板線沿)	村落	3,486
45 藤崎町大字亀岡字池田(町道浅田豊田線沿)	村落	2,072
46 藤崎町大字林崎字宮本(県道太田藤崎線沿)	村落	2,814
47 藤崎町大字中野目字早稲田東(県道五林平藤崎線沿)	村落	2,877
48 藤崎町大字葛野字岡元(県道前坂藤崎線沿)	村落	5,950
49 藤崎町大字藤越字西一本木(町道藤崎東亀田線沿)	村落	5,558
50 藤崎町大字葛野字前田(国道339号沿)	村落	8,470
51 藤崎町大字依外字前田(県道五林平藤崎線沿)	村落	2,590
52 藤崎町大字藤崎字村井(町道村井西浅田線沿)	村落	8,330

1 藤崎町大字常盤字一西田(町道水木若松線沿)	普通商業	7,700
2 藤崎町大字常盤字四西田(町道県道若松踏切線沿)	普通住宅	7,140
3 藤崎町大字常盤字五宮本(主要地方道五所川原黒石線沿)	普通住宅	5,418
4 藤崎町大字常盤字二西田(町道西田北常盤停車場線沿)	普通住宅	9,170
5 藤崎町大字徳下字滝本(町道徳下中通線沿)	村落	3,038
6 藤崎町大字三ツ屋字上前田(町道福島徳下線沿)	村落	2,422
7 藤崎町大字福島字村元(町道福島徳下線沿)	村落	2,380
8 藤崎町大字水木字福西(町道水木榊線沿)	村落	3,360
9 藤崎町大字水木字水元(県道浪岡藤崎線沿)	普通住宅	5,761
10 藤崎町大字水木字水元(町道水木榊線沿)	普通住宅	4,263
11 藤崎町大字久井名館字早稲田(町道久井名館早稲田線沿)	村落	2,422
12 藤崎町大字富柳字福岡(町道福館水木線沿)	村落	2,156
13 藤崎町大字福館字里見(町道福館水木線沿)	村落	2,023
14 藤崎町大字若松字森越(主要地方道五所川原黒石線沿)	普通住宅	5,110
15 藤崎町大字榊字種元(県道浪岡藤崎線沿)	普通住宅	4,970
16 藤崎町大字榊字種元(主要地方道五所川原黒石線沿)	普通住宅	4,809
17 藤崎町大字榊字和田(国道7号沿)	中小工場	4,760
18 藤崎町大字榊字亀田(町道県道亀田線沿)	普通住宅	7,560
19 藤崎町大字増館字若柳(町道常盤徳下線沿)	普通住宅	5,215

※建物を増改築・取壊したときは、税務課固定資産税係にお知らせください。なお、登記については青森地方務局弘前支局(☎26-1150)で手続きが必要です。

土地家屋価格等縦覧帳簿の縦覧を受付します

土地価格等縦覧帳簿・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧を次のとおり受付します。

- ◆縦覧期間 4月1日(水)～6月1日(月) 午前8時15分～午後5時
※水曜日は午後6時30分まで
※土・日・祝日を除く

- ◆縦覧場所 税務課固定資産税係



■お問合せ 税務課固定資産税係 ☎88-8146

町内の代表的な地点の地価を公開します

地価は、土地の売買や資産評価をする際の指標となります。納税者の皆さんの土地評価に対する理解を深めてもらうために、町内の標準地1平方メートル当たりの価格を次のとおり公開します。

公開地点の所在	用途地区	価格(円/m ²)
1 藤崎町大字藤崎字館岡(国道339号沿)	普通商業	12,250
2 藤崎町大字藤崎字西村井(県道藤崎停車場線沿)	併用住宅	11,200
3 藤崎町大字藤崎字四本松(国道339号沿)	併用住宅	10,710
4 藤崎町大字葛野字新岡元(町道新岡元東若松線沿)	普通住宅	7,560
5 藤崎町大字西豊田一丁目(町道葛野前田藤崎豊田線沿)	普通住宅	13,720
6 藤崎町大字葛野字前田(県道前坂藤崎線沿)	普通住宅	10,360
7 藤崎町大字藤崎字西村井(町道若前西豊田線沿)	普通住宅	10,500
8 藤崎町大字西豊田一丁目(町道中村井7号線沿)	普通住宅	12,600
9 藤崎町大字西豊田二丁目(町道葛野前田藤崎豊田線沿)	普通住宅	13,510
10 藤崎町大字西豊田三丁目(町道豊田村元線沿)	普通住宅	13,160
11 藤崎町大字藤崎字西村井(町道西村井3号線沿)	普通住宅	8,820
12 藤崎町大字藤崎字西村井(町道村井白子線沿)	普通住宅	11,200
13 藤崎町大字藤崎字東村井(町道豊田村元線沿)	普通住宅	10,990
14 藤崎町大字藤崎字西若松(県道太田藤崎線沿)	普通住宅	7,280
15 藤崎町大字藤崎字横松(県道太田藤崎線沿)	普通住宅	8,120
16 藤崎町大字藤崎字若前(国道339号沿)	普通住宅	11,200
17 藤崎町大字藤崎字中村井(町道豊田村元線沿)	普通住宅	10,570
18 藤崎町大字藤崎字梨ノ木(町道村岡梨ノ木線沿)	普通住宅	7,770
19 藤崎町大字藤崎字館岡(町道館岡村岡線沿)	普通住宅	6,335
20 藤崎町大字藤崎字武元(町道一本柳中村井線沿)	普通住宅	10,500
21 藤崎町大字藤崎字村井(国道7号沿)	普通住宅	12,040
22 藤崎町大字藤崎字新城(町道新城東一本木線沿)	普通住宅	9,660
23 藤崎町大字藤崎字四本松(町道四本松村岡線沿)	普通住宅	9,170
24 藤崎町大字藤崎字村元(町道藤崎停車場下袋線沿)	普通住宅	8,470
25 藤崎町大字藤崎字銅屋森(町道村元銅屋森線沿)	普通住宅	8,120
26 藤崎町大字藤崎字横松(国道339号沿)	普通住宅	9,100
27 藤崎町大字藤崎字銅屋森(町道銅屋森3号線沿)	普通住宅	8,400
28 藤崎町大字藤崎字村井(町道村井3号線沿)	普通住宅	7,910
29 藤崎町大字西豊田三丁目(町道豊田東村井線沿)	普通住宅	12,600
30 藤崎町大字藤崎字西若松(町道若前西若松1号線沿)	普通住宅	11,060
31 藤崎町大字藤崎字西若松(町道村井白子線沿)	普通住宅	8,330
32 藤崎町大字藤崎字銅屋森(国道339号沿)	普通住宅	8,680
33 藤崎町大字藤崎字中村井(町道中村井6号線沿)	普通住宅	9,170
34 藤崎町大字藤崎字村井(町道村井白子線沿)	中小工場	11,130
35 藤崎町大字藤崎字中村井(町道中村井5号線沿)	中小工場	7,070
36 藤崎町大字西豊田三丁目(町道藤崎尾上線沿)	その他	14,420
37 藤崎町大字藤崎字南豊田(国道7号沿)	その他	9,590
38 藤崎町大字藤崎字東若松(町道新岡元若松線沿)	村落	4,130
39 藤崎町大字藤崎字下道(県道太田藤崎線沿)	村落	3,794
40 藤崎町大字藤崎字新城(町道新城1号線沿)	村落	3,864
41 藤崎町大字水沼字浅田(県道五林平藤崎線沿)	村落	3,808

5月 健康係 カレンダー

満1歳のお誕生日を迎えたらMR(麻しん・風しん)の予防接種を受けましょう。
また、すこやか健診等の日程一覧表は、町ホームページに掲載しています。

すこやか健診

5月14日(木)【1歳6か月児健診】

- 対象 H30年7月～9月生
- 受付 13:00～13:15
- 場所 ふれあいずーむ館
- 内容 身体計測、小児科、歯科、栄養指導、歯科指導、保健指導
- 持ち物 母子手帳、問診票、バスタオル等



5月21日(木)【3歳児健診】

- 対象 H28年7月～9月生
- 受付 12:30～12:45
- 場所 ふれあいずーむ館
- 内容 身体計測、小児科、歯科、耳鼻科、視力、聴覚、尿検査、精神発達、栄養指導、保健指導
- 持ち物 母子手帳、問診票、バスタオル等

すこやか相談

5月27日(水)【母子健康相談】

- 対象 妊婦・生後3か月以上の乳幼児
- 受付 10:00～11:30
- 場所 町文化センター 和室

健康相談

5月20日(水)【こころの健康相談】

- 時間 9:00～12:00
- 場所 藤崎老人福祉センター

5月8日(金)・15日(金)

【傾聴サロン おしゃべり&オレンジカフェ】

- 時間 13:00～15:00
- 場所 (8日) 藤崎老人福祉センター
(15日) 常盤老人福祉センター

■お問合せ 福祉課健康係 ☎88-8197

国民健康保険の届出について

○国民健康保険の届出は14日以内にしましょう！
届出にはマイナンバー(個人番号)の記入が必要です。マイナンバーカード(個人番号カード)又はマイナンバーが確認できる書類と身分証明書(運転免許証、パスポートなど)をお持ちください。
そのほか、手続の際は次のものをお持ちください。

◆国民健康保険に加入するとき

こんなとき	持参するもの
他の市区町村から転入してきたとき	転出証明書、印鑑
他の健康保険などを脱退したとき	健康保険の離脱証明書、印鑑
生活保護を受けなくなったとき	保護廃止決定通知書、印鑑
子どもが生まれたとき	母子健康手帳、印鑑
外国籍の人が加入するとき	在留カード

◆国民健康保険を脱退するとき

こんなとき	持参するもの
他の市区町村に転出するとき	保険証、印鑑
他の健康保険などに加入したとき	国民健康保険と健康保険の保険証、印鑑
生活保護を受けることになったとき	保護開始決定通知書、保険証、印鑑
死亡したとき	死亡を証明するもの、保険証、印鑑
外国籍の人が脱退するとき	在留カード、保険証、印鑑

◆その他

こんなとき	持参するもの
住所、世帯主、氏名などが変わったとき	保険証、印鑑
保険証をなくしたり、汚れて使えなくなったとき	身分を証明するもの、印鑑、汚れた保険証
就学のため、子どもが他の市区町村に住むとき	在学証明書又は学生証、保険証、印鑑

※上記以外のものが必要になる場合もあります。

■お問合せ 住民課国保年金係 ☎88-8179

もらい忘れていませんか？

絵本をプレゼントしています

町図書館では、乳児期(3～4か月)に読み聞かせのきっかけとなる「ブックスタート」のための絵本をプレゼントしています。
乳児健診に来られなかった方やまだ絵本をもらっていない方は町図書館にお越しください。

◆対象者 平成31年4月～令和2年2月に実施した乳児健診対象のお子さん

◆持ち物 母子手帳

■お問合せ 町図書館 大夢・町ブックスタート友の会 ☎75-2288



国民年金のお知らせ

国民年金保険料の産前産後の免除制度について

- ◆免除期間 出産予定日又は出産日の属する月の前月から4か月間の国民年金保険料が免除されます。なお、多胎妊娠の場合は、出産予定日又は出産日が属する月の3か月前から6か月間の国民年金保険料が免除されます。
※出産とは、妊娠85日(4か月)以上の出産です。(死産、流産、早産された方を含みます。)
- ◆対象者 国民年金第1号被保険者で出産日が平成31年2月1日以降の方
- ◆届出時期 出産予定日の6か月前から届出が可能です。
- ◆必要なもの ○年金番号がわかるもの又は個人番号(マイナンバー)がわかるもの
※個人番号(マイナンバー)により申請される場合、顔写真付きの身分証明書(運転免許証、パスポート等)の提示が必要です。
○出産前に届出の提出をする場合：母子健康手帳等出産予定日がわかるもの
○出産後に届出の提出をする場合：出産日は町で確認できるため不要
※被保険者と子が別世帯の場合は出産証明書など出産日及び親子関係を明らかにする書類
○届出書(年金事務所又は住民課国保年金係に備え付けています。)

■お問合せ 弘前年金事務所 ☎27-1339

高額療養費の給付について



こんにちは
国保係 です

同じ月内の医療費の自己負担額が高額になったとき、申請して認められると月の上限額を超えた分が高額療養費として支給されます。70歳未満と70歳以上75歳未満では上限額が異なります。

◆高額療養費申請に必要なもの

- 医療機関発行の領収書(原本) ○国民健康保険被保険者証 ○印鑑(朱肉を使用するもの)
- 世帯主名義の金融機関の口座がわかるもの
※診療日から2年以内に申請しなかった場合は、時効となり、支給を受けることができなくなります。

◆窓口での支払いが限度額までになるとき

外来でも、入院でも個人単位で一医療機関の窓口での支払いは限度額までになります。ただし、限度額は所得区分により異なるため、「限度額適用認定証」の提示が必要です。認定証が必要な方は交付申請してください。

◆同じ世帯で合算して限度額を超えたとき

- 70歳未満の人同士
同じ世帯で、同じ月内に21,000円以上の自己負担額を2回以上支払った場合、それらを合算して限度額を超えた分が支給されます。
- 70歳以上75歳未満の人同士
同じ世帯で、外来・入院、医療機関、診療科の区別なく自己負担額を合算して限度額を超えた分が支給されます。
- 70歳未満の人・70歳以上75歳未満の人
同じ世帯なら70歳未満の人と70歳以上75歳未満の人を合算することができます。それぞれの限度額を適用後、70歳未満の人の限度額を適用します。

■お問合せ 住民課国保年金係 ☎88-8179

◎最新着図書

☆一般図書

- 「野菜作り達人のすご技100」 加藤 正明 || 著
- 「代かき名人になる！」 農文協 || 編
- 「海の十字架」 安部 龍太郎 || 著
- 「フラウの戦争論」 霧島 兵庫 || 著
- 「法廷遊戯」 五十嵐 律人 || 著
- 「親方と神様」 伊集院 静 || 著
- 「うちの父が運転をやめません」 垣谷 美雨 || 著
- 「私たちの望むものは」 小手鞠 るい || 著
- 「ひこばえ」上・下 重松 清 || 著
- 「さよならが言えるその日まで」 高木 敦史 || 著
- 「十字架のカルテ」 知念 実希人 || 著
- 「終の盟約」 榎 周平 || 著
- 「くあひの絵」のまえで 原田 マハ || 著
- 「クスノキの番人」 東野 圭吾 || 著
- 「愛するいのち、いらぬいのち」 富士本 由紀 || 著
- 「未熟児を陳列した男」 ドーン・ラッフェル || 著
- 「通信設備が一番わかる」 真江島 光 || 著
- 「野菜まるごと畑のびん詰め」 西村 千恵 || 著

☆児童図書

- 「ねえねえあのね」 しもかわら ゆみ || 作
- 「まごっちゃんおう！」 アリー・チャン || 作・絵
- 「トーキョードリームマラソン」 コマヤスカン || 作・絵
- 「ポケモンのはま」 ザ・キャピカンパニー || 作・絵
- 「さくらがさくと」 とうごう なりさ || さく
- 「ノブーナガ」 丸山 誠司 || 作
- 「おいで、アラスカ！」 アンナ・ウォルツ || 著
- 「世界を変えた15のたべもの」 テレサ・ベネイテス || 文
- 「マジック大図鑑」 MAGIC DK社 || 編著

☆郷土

- 「七度笑えば、恋の味」 古矢永 塔子 || 著
- 「東奥津軽 夢の松風」 畑山 信一 || 著

※都合により、一部納期が遅れることがあります。

◎休館日のお知らせ

☆4月の休館日

6日(月)・13日(月)・20日(月)・27日(月)・30日(木)
※4月30日(木)は図書整理のため休館します。
※休館日に図書を返却する場合は、正面玄関脇の返却ポストをご利用ください。

◎おはなし会開催のお知らせ

☆定例おはなし会「おはなしのとびら」

- い つ 4月25日(土) 午前10時～午前11時
- ど こ で 町図書館 児童室 よいこのくに
- おはなし わっこの会
- テ ーマ 『海で出会ったの!』
・「にじいろのさかな」
・「アレクサンダとぜんまいねずみ」

○対 象 幼児・児童 (保護者含む)

※どなたでも参加できます。どうぞお気軽にお越しください。

☆ときわっ子本の会による定期おはなし会は、6月から開催します。

◎こどもの読書週間企画

2020年・第62回こどもの読書週間
期間：4月23日(木)～5月12日(火)
標語：「出会えたね。とびっきりの1冊に。」

☆『わくわく♪ドキドキ★おはなし ガチャ本』

～大夢(タイム)カプセルで豆本ゲット!!～

○い つ 4月23日(木)～ ※なくなりしだい終了

○ど こ で 町図書館 受付

○対 象 幼児・小学生(1人につき1日1回)

本を借りると豆本が入ったガチャガチャを回せるよ!

◎企画展示のご案内

★一般

☆「全国書店員が選んだいちばん! 売りたい本2020本屋大賞」特集

☆『赤ちゃんからの絵本展』

期間：4月23日(木)～5月12日(火)

図書館では赤ちゃんから楽しめる本を展示・貸出します。見て触って、児童室内で読み聞かせができます。ぜひ、ご家族でご来館ください。

★児童

☆第12回『絵本屋さん大賞』特集

期間：4月1日(水)～5月28日(木)

「第12回絵本屋さん大賞」特集を開催しています。受賞作・候補作を取り揃えていますので、この機会にぜひご利用ください。また、前回の日本絵本賞もあわせて特集します。

出席者全員選最高得点句
題「ガイド」
ローカル線ガイドの訛り客にうけ
木村 羊川

出席者全員選最高得点句
題「ガイド」
冷え込んだららしい朝刊配る音
野呂 文坊

三角の屋根が連なる禅林街
ふるさとの一本杉は我が心
小林ちよよ

優しさも三角定規の丸い穴
九条がサクサク音立てくずれる日
サクサクな遺骨となつてさようなら

パンコンで定規ものさし消えていく
万華鏡覗いてみれば別世界
境内の豆まき平和人の波
佐々木トミエ

どの角も温もりなんてありませんか
じじとばば鬼になるのはやはり婆
歯の抜けた鬼にやさしい甘納豆
小笠原みなみ

他人の愚痴いつも笑顔で聞いてやる
定規みな光らせている夜学生
もつれ糸ほどく我慢の夫婦道
福井 藤人

失敗を笑顔で許す母の声
人気者豆まく神社人の波
サクサクと雪踏みしめて枝切りす
成田 波麻

世界一見ごと笑顔の金メダル
三角関係定規で測れぬ他人の恋
秋を知る初霜駅へ走る朝
清水 川魚

介護して救われましたこの笑顔
言葉出ぬ笑顔も消えたガン告知
寂しくて豆とグラスで鬼を待つ
田中さち子

休耕田三角定規で線を引く
国会で一度やりたい鬼は外
残雪を踏み旅立ちの朝静か
木村 羊川

りんごふじ誕生80年 ふじりんごふるさと応援大使 梅沢富美男劇団 藤崎町記念公演のお知らせ

「ふじりんごふるさと応援大使」である梅沢富美男さんの劇団による公演を開催します。

◆日 時 9月20日(日) 【昼の部】正午 【夜の部】午後5時
※開場時刻は、各公演の開演30分前です。

◆場 所 町文化センター「大ホール」
◆内 容 3部構成(約2時間30分)
第1部：人情時代劇
第2部：梅沢富美男オンステージ
第3部：夢の舞踊絵巻

◆主 催 藤崎町・富美男企画・NPO法人藤崎町文化協会(共同主催)

※チケットの販売方法等については、広報ふじさき6月号(6月1日発行)でお知らせします。

■お問合せ 常盤生涯学習文化会館 ☎65-3100、町文化センター ☎75-3311

広報ふじさき有料広告

Makeup-Paint 五所川原塗装工業会会員「心・技・色」
ペンキの お化粧屋 藤一美装 fujichi.bisou
(代表) 藤田 一哉 一級建築塗装技能士
登録建設塗装基幹技能者 一級鋼橋塗装技能士
単一等級調色技能士
職業訓練指導員

地域密着型塗装店!お気軽にご連絡ください。
※1、2カ月先の予約・来年の塗装予約もOK!

つがる市森田町森田月見野300-3 つきみの団地37
電話0173-26-4341 携帯080-6001-1760

小さな物語が今も生きる里 「古津軽」

中津軽には、津軽独特の様々な文化が花開き、祭り、信仰、芸能、食文化など、人から人へ代々伝えられてきました。中津管内7市町村では、これらを「古津軽」として、観光ブランド化に取り組んでいます。

「津軽の鬼」、「古津軽伝承料理」、「りんご畑の中をトコトコ走る「りんご畑鉄道」など、小さな物語が今も生きている里「古津軽」。

町でも「安東氏発祥の地」、「りんご」の「発祥の地」としての藤崎ならではの暮らしが脈々と続いています。

詳しくは、「古津軽」ホームページ
▶ <https://www.kotsugan.com/>で散策マップとともに紹介していますので、ぜひお近くの古くて新しい「古津軽」を訪ねてみてください。

■お問合せ
中津地域県民局地域連携部
☎32-12407

紫柳社

川柳

二月例会 入選作品抄
題「笑顔」「三角定規」

「豆まき」「サクサク」

休耕田三角定規で線を引く
国会で一度やりたい鬼は外
残雪を踏み旅立ちの朝静か
木村 羊川

介護して救われましたこの笑顔
言葉出ぬ笑顔も消えたガン告知
寂しくて豆とグラスで鬼を待つ
田中さち子

世界一見ごと笑顔の金メダル
三角関係定規で測れぬ他人の恋
秋を知る初霜駅へ走る朝
清水 川魚

失敗を笑顔で許す母の声
人気者豆まく神社人の波
サクサクと雪踏みしめて枝切りす
成田 波麻

他人の愚痴いつも笑顔で聞いてやる
定規みな光らせている夜学生
もつれ糸ほどく我慢の夫婦道
福井 藤人

どの角も温もりなんてありませんか
じじとばば鬼になるのはやはり婆
歯の抜けた鬼にやさしい甘納豆
小笠原みなみ

パンコンで定規ものさし消えていく
万華鏡覗いてみれば別世界
境内の豆まき平和人の波
佐々木トミエ

優しさも三角定規の丸い穴
九条がサクサク音立てくずれる日
サクサクな遺骨となつてさようなら

三角の屋根が連なる禅林街
ふるさとの一本杉は我が心
冷え込んだららしい朝刊配る音
野呂 文坊

出席者全員選最高得点句
題「ガイド」
ローカル線ガイドの訛り客にうけ
木村 羊川

旧弘前実業高等学校藤崎校舎 利活用検討委員会の委員を募集します

県の旧弘前実業高等学校藤崎校舎を将来的に町で利活用するための調査や検討等を行うために、旧弘前実業高等学校藤崎校舎利活用検討委員会を設置します。そこで、町民の皆さんのご意見をプランに反映するために、検討委員会の委員を募集します。

- ◆募集人数 3名
- ◆募集要件 (次の要件をすべて満たす方)
 - 町に住所を有する20歳以上の方
 - 委員として参画する意欲があり、会議に出席できる方(会議は平日の日中に開催予定)
 - 国及び地方公共団体の議員及び公務員(会計年度任用職員を含む)でない方
 - 町の他の附属機関等の公募により委員となっていない方
- ◆任期 委嘱の日から令和3年3月31日
- ◆報酬 会議1回につき4,900円
- ◆応募方法 経営戦略課戦略推進係に備え付けている応募用紙に必要事項を記入の上、提出してください。なお、応募用紙は町ホームページ(<http://www.town.fujisaki.lg.jp/>)からもダウンロードできます。
- ◆応募締切 4月17日(金)

■お問合せ 経営戦略課戦略推進係 ☎88-8236

町の人口と世帯数

	2月28日現在	前月比
人口 男	7,013人	0
女	7,954人	+4
合計	14,967人	+4
世帯	6,060世帯	0

4月の町税等の納期

納期限は4月30日(木)です

●軽自動車税

県内の交通事故概況

(2月29日現在)

2月中	前年比	年間累計	前年比
件数	241件 +15	459件	-32
死者	1人 0	1人	-4
傷者	311人 +23	575人	-40

戸籍の窓 2月届出分

～お誕生おめでとうございます～

みつや 清野 志菜(雄基)	みつや 唐牛 りの(貴史)
朝日町 飛鳥 琥珀(孝史)	表町 大沢 裕翔(源基)
水木 伊勢田 桔平(将直)	西豊田三 藤田 臣音(優一)
常盤 川崎 恋羽(寿)	西豊田三 藤田 滯音(優一)

～お悔やみ申しあげます～

中野目 神 トヤ(88)	久井名館 對馬 優子(72)
亀岡 新谷 巖(83)	久井名館 榊 忠雄(84)
下町 鈴木 昭雄(77)	緑町 三浦 昭(74)
常盤 甲田 宏志(77)	福左内 横山 正四郎(87)
白子 唐牛 幸雄(83)	小畑 三上 鈴江(85)

※この欄に載せたくない方は、届出の時に窓口に申し出てください。

～表紙の説明～

3月13日(金)、藤崎中学校で卒業証書授与式が行われました。卒業証書を受け取った卒業生たちは、在校生や恩師、親への感謝の気持ちを込めて式歌を歌い、学びやを後にしました。



卒業式の取材では、涙を浮かべながら式歌を歌う様子や、教室で卒業アルバムを見ながら思い出を語り合う様子から、卒業生の皆さんの学校生活が実りのあるものだったことがひしひしと伝わってきました。今年卒業したみなさんの活躍を祈っています。(K)

死亡届の手続に関するお知らせ

死亡に関する手続は、死亡届を提出する前に、斎場の予約が必要で、また、ご来庁の際には火葬や葬儀の日程、埋葬場所、喪主、広報や新聞掲載の有無を確認します。なお、世帯主が亡くなられた場合、次の世帯主をお知らせください。

常盤地区にお住まいの皆さんへ

常盤地区の「燃やせないごみ」収集日の休みについて、5月の連休(祝日)は、黒石地区清掃施設組合の機械点検を行いますので、次の町内の燃やせないごみの収集が休みとなります。

○5月4日(月) 常盤、小学校通り

○5月5日(火) 福左内、久井名館、若松、亀田

○5月6日(水) 富柳、福館、水木、若柳、西田

■お問合せ 住民課環境係 ☎88-8163

し尿汲み取り収集連絡先のお知らせ

4月からのし尿汲み取り収集連絡先は次のとおりです。

◆藤崎地区 株式会社津軽衛生公社 (弘前市向外瀬字豊田357番地1) ☎37-33338

◆常盤地区 田舎館衛生社 (藤崎町水木字水元30番地1) ☎65-22229

■お問合せ 住民課環境係 ☎88-8169

県税のコンビニ納税・口座振替制度のお知らせ

◆コンビニ収納 個人事業税、不動産取得税及び自動車税種別割は、納税通知書をコンビニエンスストアに持参して納付できます。ぜひご利用ください。

◆口座振替制度 □口座振替を利用できる県税は、個人事業税(定期賦課分)、法人県民税・事業税(中間申告・確定申告分)、自動車税種別割(定期賦課分)及び軽油引取税(特別徴収義務者申告分)です。

※自動車税種別割の口座振替の申込期限は4月30日(木)です。なお、口座振替済通知書及び自動車税種別割納税証明書については、4月以降振替分から送付いたしません。

■お問合せ 中地域県民局県税部納税管理課 ☎32-43341

確定申告期限の延長について

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、申告所得税、贈与税、個人事業者の消費税について、4月16日(木)まで、申告・納付期限を延長することとしました。これに伴い、申告所得税及び個人事業者の消費税の振替納税をご利用されている方の振替日についても、延長することとしています。

◆申告・納付期限

	延長前
申告所得税	令和2年3月16日(月)
個人事業者の消費税	令和2年3月31日(火)
贈与税	令和2年3月16日(月)



延長後
令和2年4月16日(木)

◆口座振替日

	延長後の振替納付日
令和元年分申告所得税及び復興特別所得税	令和2年5月15日(金)
令和元年分消費税及び地方消費税(個人事業者)	令和2年5月19日(火)

なお、マイナンバーカードやお近くの税務署で発行するID・パスワードがあれば、確定申告会場に出向くことなく、ご自宅等からスマホやパソコンなどでインターネットにより申告(e-Tax)することができます。国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」で必要事項を入力し、e-Taxで申告すると、医療費の領収書や寄附金の受領証などの書類を提出する必要がなく、大変便利です。ぜひご利用ください。

また、令和元年分の還付申告については、5年間申告することが可能であり、令和6年12月31日まで申告することが可能です。

(還付申告の例)

○給与所得者や公的年金受給者で、医療費控除・寄附金控除(ふるさと納税等)・住宅借入金等特別控除(住宅ローン控除)により還付を受けられる方 等

■お問合せ 黒石税務署 ☎52-4111

まちづくり団体交流会

を開催しました!

2月26日(水)、ふれあいずーむ館でまちづくり団体交流会を開催しました。交流会は、平成31年度に町からの助成を受けた各団体が活動内容について発表し、今後の活動がより一層発展することを目的に開催しています。

当日は、各団体が実施したイベントなどの展示物を見ながら、参加者同士、互いに質問したり活動内容を説明するなど、交流を深めました。

参加者による投票の結果、まちづくり活動が最も優れていた「まちづくり賞」には西豊田一丁目町内会、独特な活動でまちづくりに対する視点が最も面白い「ユニーク賞」には常盤レクダンスサークル、ポスター等の展示が最も優れていた「グッドディスプレイ賞」には小畑町内会が選ばれました。



小畑町内会
(会長 泉 均)



西豊田一丁目町内会
(会長 野呂 達實)



常盤レクダンスサークル
(会長 古館 容子)

1日3食、野菜を食べよう!

パイシートと
フライパンで
お手軽に♪

ふじさキッチン

■お問合せ 福祉課健康係
☎88-8197

「菜の花とベーコンのキッシュ」



エネルギー 188kcal
食塩相当量 0.9g
※1/6カット分の栄養量

◆材料(1ホール)

	冷凍パイシート	1枚
	有塩バター	4g
A	菜の花	100g
	しめじ	50g
	ベーコン	20g
B	卵	2個
	生クリーム・牛乳	各50ml
	お好みのチーズ	適量
	塩・こしょう	適量

◆作り方

- ①冷凍パイシートは解凍し、フライパン(20cm程度)の大きさに合わせてのばしておく。
- ②菜の花をゆでて水にさらし、水気を切る。
- ③Aの材料を油(分量外)で炒め、塩・こしょうで味付けする。
- ④粗熱をとった③とBの材料を全てボールにいれ、混ぜ合わせる。
- ⑤フライパンに有塩バターをひき、パイシートをのせ片面に焦げ目がつくまで焼く。ひっくり返し、すぐに④をいれて蓋をし、弱火でじっくり20分程焼く。

*チーズは何種類かミックスさせると美味しいですよ!

◆菜の花の栄養ポイント

ビタミンCやβ-カロテン、カリウムや鉄が豊富に含まれ、免疫力向上や高血圧予防、貧血予防に役立ちます。

また、アブラナ科特有の成分イソチオシアネートは抗がん作用をもつことで知られています。